

平成27年度 建設部 方針書

建設部長 遠藤 久志

1. 部の使命（役割）

「人にやさしく、安心して住みよいまちづくり」

- ☆ 市民生活を根底で支える社会基盤であることに誇りをもって取り組む！
- ☆ 時代に合わせた創意と工夫をもって住み続けられる地域づくりを目指す！

2. 平成27年度における課題（前年度の振り返りから）

- ・ 増加している「増田のまちなみ」の来訪者の不便さの解消
- ・ 学校統合にも対応した通学路の安全推進対策
- ・ 公共土木施設の老朽化への対策

3. 平成27年度の『スローガン』

「みんなでつくろう、未来へ向けて！」

4. 年度目標となる方針（目標）

- ・ 地域資源を生かした魅力的なまちづくりの推進
- ・ 安全安心な社会資本の充実
- ・ 持続可能な公共土木施設整備の促進

5. 重点取組項目

(1)	項目	地域資源を生かした魅力的なまちづくりの推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 「増田のまちなみ」来訪者の利便性を向上させる施設整備の推進・ 景観形成事業等によるまちなみ景観づくりの促進
(2)	項目	安全安心な社会資本の充実
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 横手北スマートインターチェンジの整備促進による高速交通体系の充実・ 市内全域の小中学校への安全な通学路の確保・ 街路灯・防犯灯のLED照明への切り替え推進
(3)	項目	持続可能な公共土木施設整備の促進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none">・ 橋りょうの補強補修による長寿命化と点検業務への取組の充実・ FM計画に基づく市営住宅の新たな管理体制の構築・ 地域局とのさらなる連携による維持管理体制の構築に向けた検討

6. 方針に対する年度上期（4月～9月）の取組みの状況【現状】

- (1) 地域資源を生かしたまちづくりの推進
 - ・ 施設整備では、『蔵の日』までに駐車場整備を終えて活用できた。
 - ・ 景観形成事業は、3件の申請があり、1件完成した。
- (2) 安全安心な社会資本の充実
 - ・ (仮)横手北SICは、用地の現況測量を実施。ネクスコ東日本で道路設計を実施中。
 - ・ 市の新商品認定制度で、市内企業がLED照明の認定を受け、現在性能アップ改良中。
- (3) 持続可能な公共土木施設整備の促進
 - ・ 橋梁の長寿命化2橋、橋りょう点検132橋実施中。
 - ・ 市営住宅は、FM計画の協議中。

7. 年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組みの方針【ギャップと対策】

- (1) 地域資源を生かしたまちづくりの推進
 - ・ 生活環境施設を完成させ、来場者の利便性確保に努める。
 - ・ 次年度の修景助成に向け周知や相談会等を実施する。
- (2) 安全安心な社会資本の充実
 - ・ (仮)横手北SICは、用地杭設置後に用地取得に努める。
 - ・ 街路等のLED照明化は、性能アップ製品の実証実験により性能確認する。
- (3) 持続可能な公共土木施設整備の促進
 - ・ 維持管理体制の構築に向け、地域局との協議を進め連携を図る。

8. 総括 取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】

地域資源を生かしたまちづくりの推進として、まちづくりルールが決定され、修景助成制度が始まった。初年度にも関わらず目標を上回る5件が修景事業に取り組んだ。景観意識の醸成に役立っている。

安全安心な社会資本の充実では、仮称横手北スマートインターの用地買収が地元地権者の理解のもとスムーズに行うことができた。インター開通に向け、周辺市道の整備を推進していく。また、街路灯のLED化事業では、市内業者製作の新たなLED灯具の性能確認が出来た。新年度の事業実施に向け更なるレベルアップを図る。

持続可能な公共土木施設整備の促進では、橋りょう点検を職員自ら実施し今年度の目標を達成できた。今後も持続的な点検体制の構築に向け努力する。市営住宅の指定管理は、FM計画が決定し、指定管理に向け準備を進める。